

# 第35回 農業委員会総会議事録

令和5年5月26日開会

中標津町農業委員会

令和5年5月26日、第35回中標津町農業委員会総会を中標津町議事堂において開催、農業委員を招集する。

本日出席した委員

1番	二瓶	裕貴
2番	横田	千秋
3番	一欠	員一
4番	長谷川	孝二
5番	田中	洋希
6番	竹村	聡
7番	武田	健治
8番	田中	世一
9番	瀧本	和男
10番	須崎	智
11番	和泉	光広
12番	後藤田	宏幸
14番	赤波江	信二
16番	中村	正生
17番	笠原	康博
18番	本田	信幸

本日欠席した委員

13番	高橋	正一
15番	小林	亨

附議した案件

- |     |         |                                       |
|-----|---------|---------------------------------------|
| (イ) | 議案第192号 | 農地法第18条第6項の規定による解約通知について              |
| (ロ) | 議案第193号 | 現況証明願いについて                            |
| (ハ) | 議案第194号 | 農地法第3条の規定による許可申請について                  |
| (ニ) | 議案第195号 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について |
| (ホ) | 報告第74号  | 農地法第4条の規定による農地転用許可後の事業完了届について         |
| (ヘ) | 報告第75号  | 農地法第4条許可書の交付について                      |
| (ト) | 報告第76号  | 農地法第5条許可書の交付について                      |

本日出席した職員

事務局長	杉山隆
庶務係長	葛西利光
農地係長	吉田佳弘
係	齋藤光代

(開 会 10時30分)

- 議 長 定刻になりました。  
ただいまの出席委員は、15名でございます。  
定足数に達しておりますので、会議は成立致します。  
ただ今から、第35回中標津町農業委員会総会を開会致します。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。  
議事日程に従い、ただちに会議に入ります。  
日程1「議事録署名委員の指名について」を議題に供します。  
会議規則第24条第2項の規定により、議事録署名委員は議長において指名を致します。  
7番、武田 健治 委員。  
8番、田中 世一 委員。  
以上、2名を指名致します。  
日程2「会務報告」を事務局長から報告致します。
- 事務局長 4月27日の総会以降につきまして、特にございませんでしたのでご報告いたします。以上で会務報告を終わります。
- 議 長 以上で、会務報告を終わります。  
日程3、議案第192号「農地法第18条第6項の規定による解約通知について」を上程致します。(1)について、事務局から説明をお願いします。
- 農地係長 上程になりました議案第192号、農地法第18条第6項の規定による解約通知(1)について、事務局よりご説明申し上げます。2ページをお開きください。  
(1) 1、当事者の住所、氏名。  
貸主、中標津町字〇〇〇〇線西〇〇番地、〇〇 〇〇。  
借主、中標津町字〇〇〇〇線北〇〇番地、(株)〇〇〇〇、代表取締役、〇〇 〇〇。  
2、解約する土地、字〇〇〇〇〇〇番〇、現況地目、畑、面積59,674㎡。3、利用権の種類、賃貸借権。4、契約期間、令和元年6月1日から令和11年5月31日まで。5、合意解約成立の日、令和5年5月11日。6、解約の理由、合意解約。  
この案件につきましては、議案第195号(11)に関連するもので、現在賃貸借している農地について、借主に所有権移転するため、期間内解約するものです。以上賃貸借の解約が成立しておりますのでご審議願います。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議長 ご異議ないものと認めます。よって本案は原案のとおり、可決されました。日程4、議案第193号「現況証明願いについて」を上程致します。(1)(2)について、地区推進班から説明をお願いします。  
(挙手あり) 後藤田委員。

後藤田委員 上程になりました議案第193号「現況証明願いについて」(1)(2)について説明いたします。4ページをお開きください。

(1) 1、申請人の住所、氏名。

中標津町字〇〇〇〇線北〇〇番地〇、〇〇 〇〇。

2、土地の表示。字〇〇〇〇線北〇〇番〇〇、公簿、畑、現況、農地・採草放牧地以外、面積6,198㎡、利用状況、農業用施設用地、他1筆。3、申請の理由。地目変更登記申請のため。4、見取図は5ページのとおりです。

本案件につきましては、地目変更登記のため申請があったものです。

当該地は農業振興地域内の農業用施設用地となっており、公簿が畑ですが、現況が農業用施設用地であることから、現況非農地の証明が必要なものであります。令和5年5月23日、第1地区推進班で現地確認し、現況については農地・採草放牧地以外の土地であると判断したものであります。

6ページをお開きください。

(2) 1、申請人の住所、氏名。

中標津町字〇〇〇〇線北〇〇番地〇、〇〇 〇〇〇。

2、土地の表示。字〇〇〇〇線北〇〇番〇、公簿、畑、現況、農地・採草放牧地以外、面積7,243㎡、利用状況、農業用施設用地、他1筆。3、申請の理由。地目変更登記申請のため。4、見取図は7ページのとおりです。

本案件につきましては、地目変更登記のため申請があったものです。当該地は農業振興地域内の農業用施設用地となっており、公簿が畑ですが、現況が農業用施設用地であることから、現況非農地の証明が必要なものであります。令和5年5月23日、第2地区推進班で現地確認し、現況については農地・採草放牧地以外の土地であると判断したものであります。以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)(2)の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議 長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。  
本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議 長 ご異議ないものと認めます。よって本案は原案のとおり、可決されました。  
日程5、議案第194号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上  
程致します。(1)について内容を地区推進班から議案の朗読と説明をお願い  
します。  
(挙手あり) 武田委員。

武田委員 上程になりました議案第194号「農地法第3条の規定による許可申請につ  
いて」(1)について説明いたします。9ページをお開きください。

(1) 1、当事者の住所、氏名、年齢、職業。

貸主、中標津町東6条南1丁目2番地、根室生産農業協同組合連合会、代表理  
事会長、高橋 勝義。

借主、中標津町〇〇〇〇番地〇、〇〇 〇〇、〇〇歳、農業。

2、土地の表示。〇〇〇番〇、公簿、原野、現況、畑、面積46,377㎡内14,823  
㎡、利用目的、牧草畑。3、許可を受けようとする事由。貸主、期間満了に伴  
い貸借を再設定するもの。借主、期間満了に伴い貸借を再設定するもの。

4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容、貸借。5、期間、令  
和5年6月1日から令和6年5月31日まで。6、価格、年15,000円。7、  
資金調達方法、自己資金。8、当事者の経営状況。世帯員、6人、農従者、4  
人、経営地、計726,079㎡、家畜、牛132頭。9、見取図については、10ペ  
ージのとおりとなっております。この案件につきましては、当事者の申し出に  
より、所有農地を相対で近隣農家に貸借の再設定するものであります。別添  
の調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件  
のすべてを満たしていると判断いたしました。以上です。

議 長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議 長 なければ質疑を打ち切ります。  
(2)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。  
(挙手あり) 田中洋希委員。

田中委員 上程になりました議案第194号(2)について説明いたします。11ページをお開きください。

(2) 1、当事者の住所、氏名、年齢、職業。

貸主、中標津町字〇〇〇〇〇〇番地〇〇、〇〇 〇、〇〇歳、農業。

借主、中標津町字〇〇〇〇〇〇番地〇、(有)〇〇〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役、〇〇 〇。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇〇番〇〇、公簿、畑、現況、畑、面積47,460㎡、利用目的、牧草畑、他23筆、計625,677㎡。3、許可を受けようとする事由。貸主、期間満了に伴い農地所有適格法人に再度使用貸借するもの。借主、使用貸借を受け農地所有適格法人の農業経営を行うもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。使用貸借権の設定。5、期間。令和5年6月1日から令和15年5月31日まで。6、当事者の経営状況。構成員、2人、農従者、2人、経営地、計1,302,313.52㎡、家畜、牛266頭。7、見取図は13ページのとおりです。この案件につきましては、農地所有適格法人に使用貸借している農地について、再度使用貸借の設定するものであります。別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると判断いたしました。以上です。

議長 説明が終わりましたので、(2)の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。  
本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議長 ご異議ないものと認めます。よって本案は原案のとおり、可決されました。  
日程6、議案第195号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を上程致します。(1)について地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 中村委員。

中村委員 上程になりました議案第195号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」(1)について、説明いたします。  
15ページをお開きください。

(1) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

貸主、中標津町丸山2丁目22番地、中標津町長、西村 穰。

借主、中標津町字〇〇〇〇線〇〇番地〇〇、(有)〇〇〇〇〇 〇〇〇〇、代表取

締役、〇〇〇 〇〇。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇〇番〇、公簿、畑、現況、畑、面積 482,353 m<sup>2</sup>、内 47,000 m<sup>2</sup>、利用目的、牧草畑。3、許可を受けようとする事由。貸主、所有農地を近隣農地所有適格法人に賃貸借するもの。借主、経営規模拡大するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。賃貸借権の設定。5、期間。令和5年5月27日から令和6年3月31日まで。6、価格。年 94,000 円。7、資金調達方法。自己資金。8、当事者の経営状況。構成員、2人、農従者、2人、経営地、計 1,472,960.40 m<sup>2</sup>、家畜、牛 115 頭。9、適用。農業経営基盤強化促進事業。10、見取図は、16 ページのとおりです。

この案件につきましては、中標津町が所有している農地を近隣農家に賃貸借するものであり、別添の調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断いたしました。以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。

(2)から(12)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 後藤田委員。

後藤田委員 上程になりました議案第195号(2)から(12)について、説明いたします。

議案の17ページをお開きください。

(2)1、当事者の住所、氏名、年齢。

貸主、中標津町〇〇条〇〇丁目〇〇番地、〇〇 〇〇、〇〇歳。

借主、中標津町字〇〇〇〇線〇〇番地、〇〇 〇〇、〇〇歳。

2、土地の表示。字〇〇〇〇線西〇〇番〇、公簿、畑、現況、畑、面積 57,283 m<sup>2</sup>、利用目的、普通畑、他3筆、計 79,008.86 m<sup>2</sup>。3、許可を受けようとする事由。貸主、期間満了により賃貸借を再設定するもの。借主、期間満了により賃貸借を再設定するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。賃貸借権の設定。5、期間。令和5年6月22日から令和10年6月21日まで。6、価格。年 156,000 円。7、資金調達方法。自己資金。8、当事者の経営状況。世帯員、2人、農従者、2人、経営地、計 530,504.86 m<sup>2</sup>、経営作目、蕎麦。9、適用。農業経営基盤強化促進事業。10、見取図は、18 ページのとおりです。この案件につきましては、賃貸借の期間満了に伴い、再設定するものであり、別添の調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断いたしました。

19 ページをお開きください。

(3) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

貸主、中標津町字〇〇〇〇線北〇〇番地〇、〇〇 〇〇、〇〇歳。

借主、中標津町字〇〇〇〇線北〇〇番地、(株)〇〇〇〇、代表取締役、〇〇 〇〇。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇番〇、公簿、畑、現況、畑、面積 14,658 m<sup>2</sup>、利用目的、牧草畑、他 6 筆、計 103,074 m<sup>2</sup>。3、許可を受けようとする事由。貸主、所有農地を近隣農地所有適格法人に賃貸借するもの。借主、期経営規模拡大するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。賃貸借権の設定。5、期間。令和 5 年 6 月 1 日から令和 10 年 5 月 31 日まで。6、価格。年 355,000 円。7、資金調達方法。自己資金。8、当事者の経営状況。構成員、1 人、農従者、1 人、経営地、計 2,411,388.75 m<sup>2</sup>、家畜、牛 971 頭。9、適用。農業経営基盤強化促進事業。10、見取図は、25 ページのとおりです。なお、(4) から (7) につきましても貸主が同一であり、見取図も 25 ページのとおりとなっておりますので、貸主の氏名等省略し、一括してご説明いたします。21 ページをお開きください。

(4) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

借主、中標津町字〇〇〇〇線北〇〇番地〇、〇〇 〇〇、〇〇歳。

2、土地の表示。字〇〇〇〇番〇、公簿、原野、現況、畑、面積 51,000 m<sup>2</sup>、内 28,900 m<sup>2</sup>、利用目的、牧草畑、他 1 筆、計 31,400 m<sup>2</sup>。3、許可を受けようとする事由。貸主、所有農地を近隣農家に賃貸借するもの。借主、期経営規模拡大するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。賃貸借権の設定。5、期間。令和 5 年 6 月 1 日から令和 10 年 5 月 31 日まで。6、価格。年 100,000 円。7、資金調達方法。自己資金。8、当事者の経営状況。世帯員、5 人、農従者、5 人、経営地、計 930,252 m<sup>2</sup>、家畜、牛 267 頭。9、適用。農業経営基盤強化促進事業。22 ページをお開きください。

(5) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

借主、中標津町字〇〇〇〇線北〇〇番地〇、〇〇〇 〇〇、〇〇歳。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇番〇、公簿、畑、現況、畑、面積 74,315 m<sup>2</sup>、内 61,800 m<sup>2</sup>、利用目的、牧草畑。3、許可を受けようとする事由。貸主、所有農地を近隣農家に賃貸借するもの。借主、期経営規模拡大するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。賃貸借権の設定。5、期間。令和 5 年 6 月 1 日から令和 10 年 5 月 31 日まで。6、価格。年 197,000 円。7、資金調達方法。自己資金。8、当事者の経営状況。世帯員、6 人、農従者、4 人、経営地、計 1,099,930 m<sup>2</sup>、家畜、牛 168 頭。9、適用。農業経営基盤強化促進事業。23 ページをお開きください。

(6) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

借主、中標津町字〇〇〇〇線〇〇番地、(株)鳳雛、代表取締役、〇〇〇 〇〇。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇番〇、公簿、畑、現況、畑、面積 47,176 m<sup>2</sup>、

利用目的、牧草畑、他1筆、計76,206㎡。3、許可を受けようとする事由。貸主、所有農地を近隣農地所有適格法人に賃貸借するもの。借主、期経営規模拡大するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。賃貸借権の設定。5、期間。令和5年6月1日から令和10年5月31日まで。6、価格。年273,000円。7、資金調達方法。自己資金。8、当事者の経営状況。構成員、1人、農従者、1人、経営地、計776,564㎡、家畜、牛217頭。9、適用。農業経営基盤強化促進事業。24ページをお開きください。

(7) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

借主、中標津町字〇〇〇〇線〇〇番地〇、〇〇 〇〇、〇〇歳。

2、土地の表示。字〇〇〇〇線北〇〇番〇、公簿、畑、現況、畑、面積41,038㎡、利用目的、普通畑。3、許可を受けようとする事由。貸主、所有農地を近隣農家に賃貸借するもの。借主、経営規模拡大するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。賃貸借権の設定。5、期間。令和5年6月1日から令和10年5月31日まで。6、価格。年147,000円。7、資金調達方法。自己資金。8、当事者の経営状況。世帯員、2人、農従者、2人、経営地、計524,500㎡、経営作目、馬鈴薯。9、適用。農業経営基盤強化促進事業。この5件につきましては、〇〇氏から所有農地を賃貸借したい旨の申し出があり、令和4年11月21日にあっせん会議を開催し、貸主を決定したものです。別添の調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断いたしました。

26ページをお開きください。

(8) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

貸主、中標津町字〇〇〇〇〇番地〇、〇〇 〇、〇〇歳。

借主、中標津町字〇〇〇〇〇〇番地〇、(有)〇〇〇〇、代表取締役、〇〇 〇〇。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇番〇、公簿、原野、現況、畑、面積33,371㎡、利用目的、牧草畑。3、許可を受けようとする事由。貸主、期間満了に伴い賃貸借を再設定するもの。借主、期間満了に伴い賃貸借を再設定するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。賃貸借権の設定。5、期間。令和5年6月1日から令和10年5月31日まで。6、価格。年338,000円。7、資金調達方法。自己資金。8、借主の経営状況。構成員、2人、農従者、2人、経営地、計1,219,488㎡、家畜、牛359頭。9、適用。農業経営基盤強化促進事業。10、見取図は、27ページのとおりです。この案件につきましては、賃貸借の期間満了に伴い、再設定するものであり、別添の調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断いたしました。28ページをお開きください。

(9) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

貸主、中標津町字〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇 〇、〇〇歳。

借主、中標津町字〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇 〇〇、〇〇歳。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇番〇、公簿、畑、現況、畑、面積5,981㎡、利

用目的、牧草畑、ほか6筆、計94,289㎡。3、許可を受けようとする事由。貸主、期間満了に伴い賃貸借を再設定するもの。借主、期間満了に伴い賃貸借を再設定するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。賃貸借権の設定。5、期間。令和5年6月1日から令和10年5月31日まで。6、価格。年380,000円。7、資金調達方法。自己資金。8、借主の経営状況。世帯員、3人、農従者、3人、経営地、計1,161,478.76㎡、家畜、牛138頭。9、適用。農業経営基盤強化促進事業。10、見取図は、30ページのとおりです。この案件につきましては、賃貸借の期間満了に伴い、再設定するものであり、別添の調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断いたしました。31ページをお開きください。

(10) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

貸主、中標津町字○○○○○番地○、○○ ○○、○○歳。

借主、中標津町字○○○○○線○○○番地○、○○ ○○、○○歳。

2、土地の表示。字○○○○○○番○、公簿、畑、現況、畑、面積59,484㎡内、46,700㎡、利用目的、普通畑、他12筆、計187,510㎡。3、許可を受けようとする事由。貸主、所有農地を近隣農家に賃貸借するもの。借主、期経営規模拡大するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。賃貸借権の設定。5、期間。令和5年6月1日から令和6年5月31日まで。6、価格。年414,000円。7、資金調達方法。自己資金。8、当事者の経営状況。世帯員、5人、農従者、1人、経営地、計896,141㎡、経営作目、蕎麦。9、適用。農業経営基盤強化促進事業。10、見取図は、33ページのとおりです。この案件につきましては、安達氏の経営規模縮小に伴い、所有農地を近隣農家に賃貸借するものであり、別添の調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断いたしました。34ページをお開きください。

(11) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

譲渡人、中標津町字○○南○○線西○○番地、○○ ○○、○○歳、農業。

譲受人、中標津町字○○○○○線北○○番地、(株)○○○○、代表取締役、○○ ○○。

2、土地の表示。字○○○○○○番○、公簿、畑、現況、畑、面積59,674㎡、利用目的、牧草畑。3、許可を受けようとする事由。譲渡人、所有農地を近隣農家へ譲渡するもの。譲受人、経営規模拡大するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。所有権の移転。5、価格。4,594,000円。6、資金調達方法。自己資金。7、譲受人の経営状況。構成員、1人、農従者1人、経営地、計2,351,714.75㎡、家畜、牛頭971頭。8、適用。農業経営基盤強化促進事業。9、見取図は、35ページのとおりです。

この案件につきましては、現在、賃貸借している農地を譲渡するものであり、別添の調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断いたしました。36ページをお開きください。

(12) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

貸主、中標津町字○○○○○○番地○、○○ ○○、○○歳。

借主、中標津町字○○○○○○番地○、(有)○○○○、代表取締役、○○ ○○。

2、土地の表示。字○○○○○○番○、公簿、畑、現況、畑、面積 37,608 m<sup>2</sup> 内、19,500 m<sup>2</sup>、利用目的、牧草畑、他 2 筆、計 51,500 m<sup>2</sup>。3、許可を受けようとする事由。貸主、所有農地を近隣農家に賃貸借するもの。借主、期経営規模拡大するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。賃貸借権の設定。5、期間。令和 5 年 6 月 1 日から令和 10 年 5 月 31 日まで。6、価格。年 143,000 円。7、資金調達方法。自己資金。8、当事者の経営状況。構成員、2 人、農従者、2 人、経営地、計 1,219,488 m<sup>2</sup>、家畜、牛頭 359 頭。9、適用。農業経営基盤強化促進事業。10、見取図は、38 ページのとおりです。この案件につきましては、相続した農地を近隣農家に賃貸借するものであり、別添の調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしているものと判断いたしました。以上です。

議長 説明が終わりましたので、(2) から (12) の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 説明が終わりましたので、(2) から (12) の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。

(13) から (15) について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 笠原委員。

笠原委員 上程になりました議案第 195 号 (13) から (15) について、説明いたします。議案の 39 ページをお開きください。

(13) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

譲渡人、群馬県○○市○○町○○○番地○○、○○ ○。

譲受人、中標津町○○○○○○番地○○、○○ ○○、○○歳。

2、土地の表示。○○○○○番○、公簿、畑、現況、畑、面積 49,256 m<sup>2</sup>、利用目的、牧草畑。3、許可を受けようとする事由。譲渡人、所有農地を近隣農家へ譲渡するもの。譲受人、経営規模拡大するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。所有権の移転。5、価格。3,947,000 円。6、資金調達方法。スーパー L 資金、3,947,000 円、自己資金 47,000 円。7、譲受人の経営状況。世帯員、4 人、農従者 3 人、経営地、計 609,215 m<sup>2</sup>、家畜、



(16) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

貸主、中標津町〇〇条〇〇〇丁目〇番地〇、〇 〇〇、〇〇歳。

借主、中標津町字〇〇〇〇〇番地、(有)〇〇〇〇、代表取締役、〇〇 〇〇。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇番〇〇、公簿、山林、現況、畑、面積 23,911 m<sup>2</sup>、利用目的、牧草畑。3、許可を受けようとする事由。貸主、期間満了に伴い賃貸借を再設定するもの。借主、期間満了に伴い賃貸借を再設定するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。賃貸借権の設定。5、期間。令和5年6月1日から令和7年12月31日まで。6、価格。年 77,000 円。7、資金調達方法。自己資金。8、借主の経営状況。構成員、1人、農従者、1人、経営地、計 1,582,870.67 m<sup>2</sup>、家畜、牛 219 頭。9、適用。農業経営基盤強化促進事業。10、見取図は、44 ページのとおりです。この案件につきましては、賃貸借の期間満了に伴い、再設定するものであり、別添の調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしているものと判断いたしました。以上です。

議長 長 説明が終わりましたので、(16) の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。  
本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議長 長 ご異議ないものと認めます。よって本案は原案のとおり、可決されました。  
日程 7、報告第 7 4 号「農地法第 4 条の規定による農地転用許可後の事業完了届について」を議題に供します。(1) について内容を地区推進班から報告願います。

(挙手あり) 横田委員。

横田委員 報告第 7 4 号「農地法第 4 条の規定による農地転用許可後の事業完了届について」(1) について説明いたします。46 ページをお開きください。

(1) 1、届出人の住所、氏名。

中標津町字〇〇〇〇〇番地〇、〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇(株)、代表取締役、〇〇 〇〇。

2、許可年月日、許可番号。令和 3 年 4 月 23 日付、中農委 4 第令 2-15 号。  
3、許可地の所在。字〇〇〇〇〇〇番〇、他 2 筆。4、転用目的、農業用施設建設。5、事業計画の期間。令和 3 年 4 月 23 日から令和 5 年 3 月 31 日まで。  
6、事業完了年月日。令和 5 年 3 月 31 日。7、完了検査年月日につきまして

は、令和5年4月22日、第2地区推進班において現地確認を行い、計画通り整地された状態で完了されていたことを確認しております。以上報告いたします。

議長 報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。

以上で事業完了届についての報告を終わります。

日程8、報告第75号「農地法第4条許可書の交付について」を議題に供します。内容を事務局から報告願います。

(挙手あり) 農地係長。

農地係長 報告第75号「農地法第4条許可書の交付について」事務局よりご説明致します。先に開催した総会において承認されました農地法第4条許可申請につきまして、北海道農業会議より許可相当の回答があり、許可書を交付したので報告します。48ページをお開きください。

許可日。令和5年4月25日付。

(1) 1、当事者の住所、氏名。

中標津町字〇〇〇〇〇番地〇、〇〇 〇。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇番〇、公簿、原野、現況、畑、面積4,294㎡内313㎡。3、許可期間。令和5年4月26日から令和6年4月25日となっております。以上、報告いたします。

議長 以上で、報告を終わります。

日程9、報告第76号「農地法第5条許可書の交付について」を議題に供します。内容を事務局から報告願います。

(挙手あり) 農地係長。

農地係長 報告第76号「農地法第5条許可書の交付について」事務局よりご説明致します。先に開催した総会において承認されました農地法第5条許可申請につきまして、北海道農業会議より許可相当の回答があり、許可書を交付したので報告します。50ページをお開きください。

許可日。令和5年4月27日付。

(1) 1、当事者の住所、氏名。

貸主、中標津町字〇〇〇〇〇線〇〇番地、〇〇 〇〇。

借主、中標津町字〇〇〇〇〇線〇〇番地〇、(株)〇〇〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役、〇〇 〇〇。

2、土地の表示。字武〇〇〇〇〇番〇、公簿、畑、現況、畑、面積 48,823 m<sup>2</sup>内 370 m<sup>2</sup>。3、許可期間。令和5年4月27日から令和5年11月30日までとなっております。51 ページをお開きください。

(2) 1、当事者の住所、氏名。

貸主、中標津町〇〇〇〇〇番地〇、〇〇 〇〇。

借主、中標津町〇〇〇条〇〇丁目〇番地、〇〇〇〇(株)、代表取締役、〇〇 〇〇

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇〇番〇、公簿、畑、現況、畑、面積 51,060 m<sup>2</sup>内 18,111 m<sup>2</sup>。3、許可期間。令和5年4月25日から令和6年4月24日までとなっております。52 ページをお開きください。

(3) 1、当事者の住所、氏名。

譲渡人、中標津町〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇 〇〇。

譲受人、中標津町字〇〇〇〇〇〇番地〇、(株)〇〇〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役、〇〇 〇〇

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇線〇〇番〇、公簿、畑、現況、畑、面積 10,349 m<sup>2</sup>、他1筆、計 13,637 m<sup>2</sup>。3、許可期間。令和5年4月25日から永年となっております。以上、報告いたします。

議長 以上で、報告を終わります。

以上で、本総会に提出されました議案の審議は、すべて終了致しました。これをもちまして、第35回総会を閉会致します。ご苦労さまでした。

(閉会 11時01分)

以上、本総会の顛末を記録し相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年6月16日

会 長 \_\_\_\_\_

7 番 \_\_\_\_\_

8 番 \_\_\_\_\_